

なくせ！差別と拘禁の医療観察法 7・26全国集会

心神喪失者等医療観察法は衆参両院での強行採決の結果2003年7月に成立し、2005年7月から施行されています。この法律は、世界的な精神障害の当事者団体（WNUSP）をはじめ国際障害同盟、日本障害者協議会などの障害関係団体、ほとんどの精神保健福祉団体、日本弁護士連合会や日本精神神経学会などの専門家の団体、その他多くの市民団体が反対をしてきた法律です。医療観察法が施行されて4年になりますが、指定入院医療機関は過剰拘禁になって倉庫まで病室に転用して患者さんを拘禁しています。それでも病室が足りず、設備・人員が不十分な代用病院で待機させられる患者さんがどんどん増えてきています。指定通院医療機関も整備が進まないために指定入院医療機関から退院できない患者さんも増えていきます。さらに、医療観察中の対象者の自殺も多発しています。

一方、政府が「車の両輪」としていた一般の精神保健医療は貧しいままで、退院できた社会的入院者はごくわずかです。多くの市民が指摘し、野党が厳しく追及した医療観察法の問題点は、まさに現実のものとなっているといわなければならないのですが、政府や官僚はその誤りを認めようとはしていません。現在、批准を進めようとしている障害者権利条約は、すべての障害のある人は「その心身がそのままの状態でも尊重される権利を有する」と定め「いかなる場合においても自由のはく奪が障害の存在によって正当化されないこと」と定めています。

来年は医療観察法「見直し」の年です。私たちは破綻した医療観察法の現状を正しく検証し、市民の力を結集して医療観察法をなくすために、この集会を開きます。是非ともご参加ください。

■日時：7月26日（日）13～17時（13:15開場）

■場所：東京芸術劇場 大会議室
東京都豊島区西池袋1-8-1

■交通：JR池袋駅西口 徒歩3分

■会場費：300円

■集会内容：リレートーク、音楽など

■主催・問い合わせ：【呼びかけ団体】

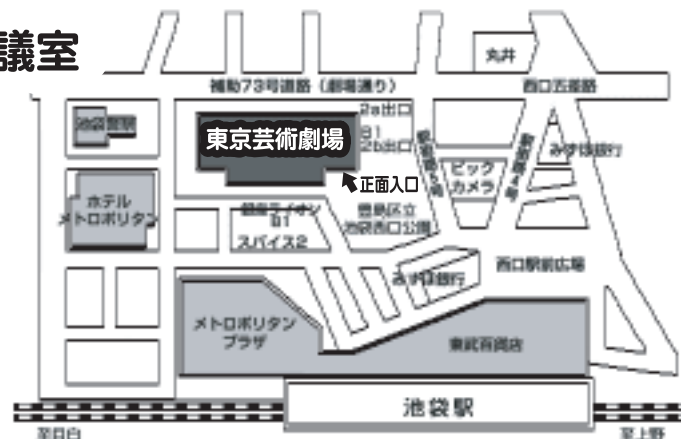
● 心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク

E-mail: kyodou-owner@egroups.co.jp FAX: 03-3961-0212

● 国立武蔵病院（精神）強制・隔離入院施設問題を考える会 TEL&FAX: 042-348-1127

● 医療観察法をなくす会 E-mail: reboot2010-owner@yahoo.co.jp

● NPO大阪精神医療人権センター TEL: 06-6313-0056 FAX: 06-6313-0058



* 実行委員会への参加・賛同をお願いします（一口1000円以上。個人・団体を問いません）
呼びかけ団体にご連絡ください。